

## 第30回 鳩ヶ谷市民音楽祭



**期日** 第1日＝6月28日(日)、第2日＝7月5日(日)  
**場所** 第1日＝西公民館、第2日＝市民センターダヴ  
**種目** 第1日＝独

唱・合唱・楽器演奏等 第2日＝バンド演奏等  
**応募資格** 市内在住・在勤者で構成されている演奏団体および個人  
**募集団体** 各日概ね10団体  
**募集期間** 4月2日(木)～15日(水)  
**応募方法** 申込み用紙に、必要事項を記入のうえ、生涯学習課へ郵送、FAXまたは持参。  
 ※要項・申込み用紙は生涯学習課、各公民館、市民センター、ふれあいプラザさくらで配布します。  
**問合せ** 第30回鳩ヶ谷市民音楽祭実行委員会(生涯学習課内)・内線5325

## 手話を学びませんか？

手話に興味のある方などを対象に、手話講習会を開催します。  
**◆入門コース**  
**日時** 5月14日～10月1日 毎週木曜、計20回、午後6時50分～8時50分  
**対象** 市内在住在勤者で、手話に興味があり初めて手話を学ぶ方30人  
**◆中級コース**  
**日時** 5月21日～22年2月25日、毎週木曜、計38回、午前9時45分～11時45分  
**対象** 市内在住在勤者で、

初級コースを修了した方または修了と同程度の方25人  
**◆両コース共通**  
**場所** やすらぎ会館  
**参加費** 実費(テキスト代)  
**申込み** 4月30日(木)までに市社会福祉協議会へ(定員になり次第、締め切り)  
**問合せ** 同協議会 ☎285・2050、市障害者支援課・内線3812  
 ※4月から「手話講習会」および「手話通訳者派遣事業」は、市の委託を受けて市社会福祉協議会が行います。

## 固定資産税の評価替え



◆21年度は評価基準年度です  
**●土地の評価替え**  
 宅地は、地価公示価格の概ね7割の評価額となっています。また、負担水準の均衡化をより一層図るため、負担調整措置制度を継続します。負担水準とは平成21年度評価額(本則課税標準額)に対する20年度課税標準額の割合です。  
**●家屋の評価替え**  
 改定された新評価基準で算出した評価額が20年度評価額を下回ると、税額が下がります。

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

納税者の方が、自己の土地・家屋の価格と他の価格を比較できるよう、本人所有以外の土地・家屋について、評価額等の縦覧ができます。また、借地・借家人の方も対象となる物件部分の閲覧ができます。  
**日時** 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)  
**場所** 税務課(市役所1階)  
**必要な物** ●個人の場合＝本人または同居の親族は印鑑(代理人は印鑑と委任状) ●法人の場合＝代表者は会社印または代表者印(代理人は代表者からの委任状) ●借地・借家人の方＝賃貸借契約書等と印鑑  
 ※お越しになる方の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)をご持参ください。  
 ※縦覧帳簿には所有者名・課税標準額・税額等の記載はありません。

詳細は、市ホームページをご覧ください。  
**問合せ** 税務課・内線2631～2633

## 子育てひろば

あそびにきてね!  
 「子育てひろば」は、子育て中の方のためのひろばです。親子が自由に遊び、交流できるスペースのほか、一部、サークルでの利用もできます。お気軽に相談ください。  
**場所** 市民センターダヴ地下1階利用できる方 原則、市内在住在勤の保護者と就園前の乳幼児  
 ※市役所内にあるファミリー・サポート・センターは、子育てひろばに移転しました。  
**問合せ** 子育てひろば ☎287・4611

**【子育てひろばの開設時間】**  
 月～土 午前9時～午後5時  
 (親子が遊べる時間は午前9時30分～午後4時。土曜は午後2時30分まで。日・祝日・年末年始は除く。月曜はサークル利用のみ)

**市の組織が変わります**  
 行政需要への対応と、より効率的なサービス提供のため、4月1日に組織改正を行いました。  
 このほかの改正内容等、詳細はお問い合わせください。  
**▼主な改正**  
 ●合併推進室を総合政策部に移しました。  
 ●庶務課が**庶務・危機管理課**になりました。  
 ●防災・自治振興課が**自治振興課**になりました。  
 ●健康福祉部に**健康づくり推進課**を新設しました。  
**問合せ** 総合政策課・内線2421

重度心身障害者・ひとり親家庭等

医療費の窓口払いを廃止します



重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の支給方法が4月診療分から変わります。

鳩ヶ谷市および川口市内の医療機関等の窓口で、新しい受給者証を毎回提示することで、窓口での医療費の支払い(=窓口払い)がなくなります。

窓口でお支払いが必要な場合

次のような場合は、従来どおり、窓口での医療費のお支払いと、医療費支給申請書の提出が必要です。

- 1ヵ月に「医療機関、診療科、入院、外来」ごとに、2万1千円以上かかれた場合
  - 柔道整復(整骨、接骨)・はり・灸などにかかった場合
- ※受給者証の確認ができなかった時や、夜間診療などの通常診療時間外に受診された時も、窓口払いが必要となる場合があります。

※新しい受給者証は、現在受給されている方に対し、3月に郵送しています。届いていない場合はお問い合わせください。

※古い受給者証は、来庁または郵送で返却してください。

※健康診断・予防接種・入院時の食事代や室料差額代・証明書料などは、助成対象外です。

▶市外へ転出した時や、有効期間を経過した時など、資格がなくなったときは受給者証は使用せず、すみやかにご返却ください。

▶氏名、住所、加入医療保険、振込口座に変更があったときは、必ず市に届出をしてください。

▶ひとり親家庭等医療費の市民税課税者に対する自己負担金は、4月診療分からは発生しません。(3月診療分までの医療費は、従来どおり自己負担額を控除した後の振り込みとなります)

問合せ

●重度心身障害者医療費=障害者支援課・内線3821、3822 ●ひとり親家庭等医療費=子育て支援課・内線3922、3923

市議会から

21年第2回鳩ヶ谷市議会(定例会)が、3月2日から3月23日まで市役所議場で開かれ、市長提出26議案、議員提出5議案などが審議され、議員提出4議案を除き可決されました。

◆固定資産評価審査委員会委員

21年3月30日(月)に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、羽鳥清司氏(南4)を選任することについて同意されました。

◆可決された市長提出議案

▽21年度一般会計・7特別会計・上水道事業会計予算▽20

年度一般会計補正予算(第6号)▽市公共施設整備基金条例▽20年度特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・公共下水道・里土地地区整理事業)補正予算(第3号)

▽20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)▽市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例▽市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正▽市敬老祝金支給条例の一部改正▽市介護保険条例の一部改正▽市国民健康保険条例の一部改正▽市道路線の認定・変更▽20年度一般会計補正予算(第7号)

◆可決された議員提出議案

▽(仮称)一協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

◆一般質問の内容

●3月16日(月)

- ▽高野皓司議員(市民クラブ) ①21年度市政運営について ②奥田智子議員(共産党) ①子育て支援について

●3月17日(火)

- ▽豊原美代子議員(共産党) ①学校給食の民間委託方針の撤回を求める ②辻のまちづくり計画と水害対策について ③三浦みどり議員(公明党) ①市内循環バスについて ②健康予防事業について ③温暖化防止事業について

●3月18日(水)

- ▽金子幸弘議員(共産党) ①合併問題 ②野崎浩伸議員(共産党) ①行政問題 ②福祉問題

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~15日(水)

一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故に遭わないよう、起こさないように注意しましょう。

問合せ 環境対策課・内線3422

重点目標

【鳩ヶ谷市】

- 1 なくそう、子どもと高齢者の交通事故
- 2 飲酒運転・危険運転の追放
- 3 後部座席もシートベルトとチャイルドシートの着用安全確認

【埼玉県】

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の撲滅
- 3 シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持

◆高齢者の交通安全講話

日時 4月9日(木) 午後1時30分~2時30分  
場所 市役所2階市民フォーラム

◆母親の交通安全教室

日時 4月9日(木) 午後3時~4時  
場所 市役所2階市民フォーラム

◆交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン

日時 4月10日(金) 午後2時~3時  
場所 市役所前・第2産業道路

◆運転者の安全運転講習会

日時 4月14日(火) 午後6時30分~7時30分  
場所 市役所2階市民フォーラム

県下統一 4月10日(金)は  
交通事故死ゼロを目指す日

埼玉県都市競艇組合が主催する戸田競艇の収益金は鳩ヶ谷市の貴重な財源になっています。

4月の開催日程 4月1日(水)~6日(月)